

Q あるべき介護の姿について

大野 洋子 議員



A 多様な支え手による介護サービスの展開が必要

介護予防・日常生活支援総合事業の目指すものとして、

質問一 地域包括支援センターの役割について。

二 コミュニティとの連携について。

答弁一（市長） 平成24年4月に新設された事業である。現在は実施していないが、実施の際は、対象となる要支援と非該当とを

来するような高齢者の状態像や意向を踏まえ、予防給付または新たな総合サービスのうち、どのサービスが適切か判断することとなる。

地域包括支援センターでは、現在も要支援者や二次予防事業対象者に対してケアマネジメントを実施している。介護予防・日常生活支援総合事業を実施する場合、NPOやボランティア等によるサ

ビスを含めた多様なサービスからケアマネジメントをするため、一層の機能強化が求められる。

二 配食、見守り等のサービスの担い手は、介護サービス事業者に限らず地域のボランティア団体等もサービス提供者となる。事業の実施に当たっては、NPO、ボランティア団体等地域のコミュニティ団体との連携が求められる。

◎**その他の質問** 学校給食の意義と役割について



高齢者の水中運動教室

Q

鶴ヶ島市の教育施策について

高橋 剣二 議員



A

二期制を生かし課題に取り組む



質問一 小中学校シラバス（教科の目標や内容、年間計画、教材等の事業計画）策定状況と周知は。

二 二期制導入の成果は。

三 囲碁、将棋等の活用について。

四 新学習指導要領への対応状況は。

五 教育行政の課題は。

答弁一（教育委員長） シラバスは、小学校8校中2校、中学校は5校全てで策定している。年度当初に保護者に配付。未策定校も、定期的に学年便り等で教科等の目標や学習計画などを知らせている。

二 平成22年から全校で導入。時間的ゆとりを生かし、基本的な学習内容の徹底に取り組んでいる。

三 囲碁や将棋を授業に取り入れる予定はないが、一部のクラブ活動で取り組んでいる。

四 新学習指導要領は、23年に小学校で、24年に中学校で完全実施されている。授業時間数の増加や新たな備品の整備を行い、教育活動の充実に取り組んでいる。

五 小中学校の義務教育の振興のために、学校を支援し、家庭や地域との連携を図ることが課題である。国の教育再生実行会議で採り上げられているいじめの問題や教育委員会制度改革の提言や動向にも注視していく。